令和３年度　第３回横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会　会議録

１　日 時　令和３年10月28日（木）10：00～11：20

２　場 所　横須賀市役所　301会議室

３　出席者

【委　員】　伊藤英幸委員、岩間数子委員、金﨑敬子委員、
河合健治委員、川口香世委員、千錫烈委員、横倉久委員

【事務局】　山口正樹：中央図書館長、藤原敦子：児童図書館長、
高橋あずみ：教育指導課主査指導主事、橘広基：中央図書館係長
関澤優子：中央図書館主任

【傍聴者】　なし

４　議　事

(1)　第４次横須賀市子ども読書活動推進計画素案について

※資料差し替え説明。

（事務局）　本日の委員会の出席については、７名全員出席ですので、本委員会は、成立いたします。なお、傍聴者はいません。また会議録作成のため、録音をさせていただきます。

（委員長）　第４次横須賀市子ども読書活動推進計画素案について事務局から説明をお願いします。

※事務局が【資料１】「第４次横須賀市子ども読書活動推進計画素案」の概要を説明。

（事務局）　第１章、第２章は前回の資料と大きく変わらないので説明を省略します。第３章「具体的な取組」について、14ページをご覧ください。第４次計画の取組の体系について、右側の主な事業⑪「市立図書館における中高生向けイベントの実施」を新たに加えました。事業⑩「学校の実態に応じた読書関連イベント等の推進」については、前回の委員会で配った資料では中学生のみを対象としていましたが、小学生も含めたものとしました。前回は「～しなければならない」としていましたが、そうすると学校としても苦しいとの意見があるので「～等」を入れ、それぞれの学校の特色で「うちの学校はこのようなことをしている」ということがあれば良いということでまとめました。15ページの成果指標については後程、説明します。16ページ以降にはコラムが加わっています。16ページのコラム１「保育園の取組」、17ページのコラム２「児童図書館での新しい生活様式でのイベント実施」、18ページの

コラム３「学校図書館での取組」、19ページのコラム４「市立図書館での中高生向けイベント」、20ページのコラム５「児童図書館の環境整備」、21ページのコラム６「バリアフリー図書」と、６つのコラムを追加しました。次に15ページの成果指標について詳しく説明します。

（事務局）　成果指標１については、前回の委員会での検討を踏まえ、国と比較できる数値としました。読書実態調査の際には、電子書籍についても読書冊数を調査します。　成果指標２について、第３次計画では１か月に１冊以上本を読む子どもの割合としていましたが、第４次計画では「自分で本を選べる子ども」を目標としているので、自発的な読書経験ができることを確認するため、「１回以上自分で本を選んで」という言葉を加えました。成果指標３について、第３次計画までは市立図書館における児童書の貸出冊数の総数を見てきました。児童書の対象年齢は中学生以下なので、対象年齢の人口当たりの貸出冊数を見ていこうという意見をいただいたので、そのようにしました。成果指標４については新設です。本が好きという子どもの気持ちを確認するために設定しました。成果指標５について、第３次計画までは市立図書館の本を調べ学習等に活用している割合だったが、職業体験などを含め、様々な場面で市立図書館を活用している学校の割合としました。指標６について、これまでの定義では学校図書館を授業中にクローズすると、この指標を達成していないことになってしまうため、例えば昼休みだけでも学校図書館が開いている学校については、達成しているとみなす指標としました。

（委員長）　前回の骨子案に基づいて素案が出された。質問や意見をいただきたい。

（委　員）　成果指標２の「１か月に１回以上」というところ。前回も伝えたが納得できない。市民として見た時に数値をごまかして「良く見せたい」としか思えない。市民が見たときに納得するとは思えない。この数値を使用することに疑問がある。

（委員長）　「自分で本を選んで読んだ」という表現の方が、主体性があって良い。

（委　員）　説明なくＨＰで見たとき、ごまかしているとしか思えないのではないか。

（委員長）　注などを入れて、丁寧に説明すればよいということか。

（委　員）　「自発的に本を選ぶ」というのは、本に興味を持って自分から本を読もうという気持ち、体験しようという気持ちがあるということが大切なのではないか。

（委　員）　アンケートでは、自分から本を読もうという気持ちを調べることができるのでしょうか。それを見て何か改善しようという気持ちに繋がるものがなければ…。

（委　員）　「１か月に１冊以上」という以前の表現の方が良かったということか。

（委　員）　「１冊」の方が良い。20くらいの自治体を調べたが、「１回」になっているのは横須賀のみである。他は全て「１冊」になっている。

（委員長）　回数の問題だろうか。「１回」ではなく「１冊」にすれば良いのか。

（委　員）　「１冊」の方が良い。

（委員長）　今の表現だと、１冊の本を最後まで読まなくてもカウントされてしまうことを懸

念しているのだろうか。１回以上なので、選んだということだけでカウントされてしまうことを懸念するということか。

（委　員）　アンケートを取るときに、その直前５分に先生が「好きに読んでいいよ」と言って読んだ場合でもカウントされてしまう。

（委員長）　「選んで読んだ」なので「選ぶ」だけではなく「読んだ」事実がなければカウントされないのではないか。

（事務局）　１か月に何冊読んだかは、成果指標１でわかる。成果指標２は、自発的な読書経験、自分の意志で本を読もうとする子どもがどのくらいいるのかが、この計画の進み具合の尺度になると考え、導入した。本をたくさん読む子どもと読まない子どもに極端に分かれているという認識はある。１冊を全部読むことだけでなく、本を部分的に読むことも、本に触れるという読書の経験ではないか。自分の意志で本に触れる機会を調べることに価値があると思うがいかがか。

（委　員）　別のアンケートで不読率は調べるのか。

（事務局）　読書冊数が０冊の子どもの割合は、成果指標１で拾える。

（委　員）　０冊は拾えるが、不読率として何％と数字がでるのか。

（事務局）　可能である。しかし、指標にはしない。

（委　員）　公表するのか。

（事務局）　公表する。毎年、行っている児童生徒読書実態調査で、読書冊数０冊の子どものデータが取れるので、不読率は出る。指標とは、計画がどこまで進んでいるか、効果が出ているか、何が足りないのかを数字的なもので測るためのものである。指標としてなくても不読率を出すことは可能である。

（委　員）　今の話はなるほどと思う。評価には数値化できる「定量的評価」と取組の態度や意欲を指標にした「定性的評価」がある。ここで取る点数は数値を測る目標のひとつ「定量的評価」。「自分で本を選んで」の項目の評価は、「定性的評価」と整理できる。より強調するため「自分で本を選んで」の箇所に印をすることで、自ら選んでいることが明確になるのではないか。後で、態度や意欲の側面を評価する際、選ぶ数が少なかったらどうすればよいか、次につながるような数値が取れるのかなという印象を持った。

（委　員）　本の定義とは何か。電子書籍は含むのか。アニメ等は含むのか。

（委員長）　紙の本の読書冊数と電子書籍の読書冊数は別に調べるということである。

（事務局）　読書という概念が変わってきている。従来の調査では紙の本について読書冊数を調べてきた。第３次計画期間で最後の児童生徒読書実態調査を依頼するが、電子書籍の読書冊数については、紙の本の読書冊数とは別枠で調べる。来年の今ごろ、新しい指標の成果をみるため、読書実態調査を各学校に依頼する際にも、従来の紙の本の読書冊数と電子書籍の読書冊数の両方を調べる。

（委　員）　昨年までの読書実態調査では、紙の本を読んだ冊数と電子書籍を読んだ冊数の両

方を足した数字を調べていたので、単純に比較できないのではないか。

（事務局）　比較はできる。

（委　員）　どのように分けるのか。紙の本、紙の本にもなっている電子書籍、紙の本になっていない電子書籍、Ｗｅｂ小説など、細かく分けて読書冊数を調べるのか。

（事務局）　学校に読書実態調査をお願いするときに、電子書籍とはこのようなものだという定義を示さなくてはならないと考えている。

（委員長）　他に意見はないか。

（委　員）　12ページ⑤の「障害の有無にかかわらず」という文言、入れていただきありがとうございます。過日、成立した読書バリアフリー法の理念を踏まえて、国や社会全体が共生社会の形成に向けて取組を進展させている現状を踏まえて案文していただき、ありがとうございます。

21ページ（８）多様性を尊重するという観点で、日本語を母国語としない人たちへのサービスの充実は、１人も落とさないという方向で運用していく考えが明確に示されている。コラム６の最後について文言の整理をお願いしたい。「ある立場の読者にとって」は社会全体の場における支援、こういう場だからこういう支援を準備しておくという発想をさらに高め、その子に応じた支援を用意する、つまりニーズに応じた支援、大きい場の支援から子に合わせていくという方向に教育現場においては、舵をきっている。「場における支援からニーズに応じた支援」への転換がより明確になると、将来の社会が共生に向かっていくというのがより明確になるので、この部分の修文を考えていただければと思う。全体的には、よくまとまっていると思う。

（委員長）　意見をいただいた箇所の文言について、事務局で検討していただきたい。

（委　員）　14ページの主な事業②「図書館デビュー応援事業」について、具体的にはどのような事業なのか。

（事務局）　ブックスタート事業の拡充で、妊産婦向け、ブックスタートの前倒しの事業を考えている。子どもが生まれると忙しくなるので、フットワークの良い妊婦の時に児童図書館を体験してもらい、赤ちゃんの本の場所や、お母さんのカードでも赤ちゃんの本を借りることができる事を伝える。また、ブックスタートで読み聞かせまで繋がらなかった方に予約制で児童図書館での読み聞かせやおはなし会の見学などを行う予定である。

（委　員）　懸念されるのは、読み聞かせなどのイベントに来るのは子ども読書に関心のある人に限られることである。誰も取りこぼさないように絵本や読み聞かせの大切さを伝えるのがブックスタートだと考えている。コロナウイルス感染症の時代のいま、それができていないことに危機感を持っている。母子手帳交付時に読み聞かせの大切さについて記載されているパンフレットなどを配布したら、全員に行き渡らせることができる。読み聞かせしていて、保護者の間に読み聞かせの関心に対する温度

差があると感じる。ブックスタートの理念をすべての保護者にしっかりと伝えたい。

（事務局）　ブックスタートについて、以前は、ほぼ取りこぼしなく読み聞かせを実施できたが、コロナの時代の今はできていないので、先ほどの事務局からの説明で触れた事業等を実施していく。ブックスタートの実施場所が検診の会場から離れている等の問題もあるが、工夫しながら実施していきたい。

（委　員）　取りこぼしのないようお願いしたい。保健師が新生児訪問を実施しているので、その時に読書の大切さを伝えていただくのも良いのではないか。

（委　員）　１回ではだめ。何回もやっていただきたい。

（委員長）　本との出会いの入口から、何回もアピールをお願いしたい。

（委　員）　15ページの成果指標４について。前回の会議で問題提起した部分は直っている。小学生・高校生と中学生の目標値を比べると、中学生の目標値が低く見えてしまう。現状よりも本が好きな子どもの割合を10％上げるという解釈でよいか。成果指標６の「学校図書館を毎日一定の時間開館している」については、学校が開けられる日時に開いている学校のパーセンテージということか。学校側としては、分かりにくい。

（事務局）　本が好きな子どもの割合を10％上げることについて、中学生は低くて良いという訳ではない。現状として、全国的にも中高生の値は低い。到達できる値を目標値としている。全国との比較だけでなく、横須賀市の中での上昇に着目しようということで、各年代＋10％の目標値を設定した。成果指標６について、試験や体育祭時などの特別な行事等がないときには、学校図書館が開いているか、という意味である。

（委　員）　アンケートの実施時に再度、詳しく説明してほしい。

（事務局）　学校図書館に関する指標６について、一目見てわかりにくい部分があるのは事実。この成果指標は第２次計画から続いている。当初は単純に、学校図書館を毎日開けている学校の割合を出していた。しかし、現実として毎日、学校図書館を開けることができる中学校はない。第４次計画では、開けることができるときには開けている学校の割合を調べることにした。各学校に依頼するときには、判断に迷わないよう詳しく説明する。

（委員長）　中休み等に学校図書館を開けている学校もあるので、アンケートを取る際に、学校がどのように答えればよいのか迷わないようにしていただきたい。

（委　員）　本が好きな子ども、嫌いな子どもに関して。子どもが「本を読むことが嫌い」と答えた理由はわかっているのか。

（事務局）　調べて後程回答する。

（委　員）　嫌いな理由ではなく、１冊も読まなかった理由として調査されている。ゲームやYouTubeの方が楽しいからという記述が非常に多かったと聞いている。

（委　員）　電子書籍が導入されると、先生方にも迷いがあると思う。学校の先生方に対する研修等について、どう考えているのか。

（事務局）　電子書籍については14ページの具体的な取組の中で、電子書籍の利活用や、市立図書館における電子書籍の導入検討などが入っている。市立図書館では電子書籍の導入について検討しているが、資金的面等で課題も多い。どのような分野の電子書籍を導入すればよいのか、根本的な部分を詰める必要がある。電子書籍については予算がかかるので、将来的な見通しも含めて慎重に検討する必要がある。

（委　員）　電子書籍を導入するにはコストがかかる。導入に70万円、クラウドが月額５万円、紙の本の1.5～３倍である。有効期限は２年、52回など。同時に２人が借りることができない。これだけコストがかかるのに、横須賀市で導入すべきなのか。市民の負担になることは避けるべきではないか。

（事務局）　電子書籍を導入するとしても、予算の枠の中でしかできない。確かに電子書籍の値段は紙の本の1.5倍～2倍以上である。紙の本は財産として残るが、電子書籍は期限が切れると残らない。コロナウイルス感染症により、電子書籍を導入する市町村が増えている。他市町村の動向も見ながら、必要性も含めて検討していく。

（委員長）　電子書籍については、これまでの委員会でも議論になっているので慎重に検討していただきたい。電子書籍についての記載は、この表現で良いのではないか。

（委　員）　電子書籍については科学的なデータが揃っていない。紙の本の方が効果が高い等のデータが出ているが、理由はわかっていない。理由が判明した際に、学校としてどのようにしたらよいのかを考えたい。18ページの小学生に対する取組の部分。学校でも、子どもの主体的な取組について進めているので、良いと思う。例えば読書感想文コンクールについては、子どもが本を読むきっかけになり、教師も読書に対する認識が高まるので、学校としても継続して取り組んでいきたい。15ページの成果指標３「市立図書館における児童書の貸出冊数」は、市の図書館に行って借りた本の冊数ということか。

（事務局）　市内の４図書館、10サテライト図書室及び３配本所での児童書の貸出冊数である。

（委　員）　市立図書館は良い空間である。子どもたちに実際に足を運んでほしい。板橋の図書館に行ったが、いろんな年代の方や親子の方が来館していた。図書館が公園の中にあり、カフェもあり、足を運びたくなる感じである。実際に足を運んで本に触れてほしいので、横須賀でもそのような図書館づくりをお願いしたい。

（事務局）　図書館に来て書架の前に立って、本を選ぶ、探す、手にする等、本との出会いを大切にしたいということだと思う。電子書籍のように図書館に行かなくても読書を楽しめるという人もいる。図書館職員として、図書館に来て楽しんでいただける、本との出会いをつくっていただけるような図書館を作りたい。それが図書館職員としての使命だと思っている。

（委員長）　15ページの成果指標３について。児童書は中学生が読む本に該当するのか。中学生が読む本には一般書も入ってくるので、成果指標については小学生以下とした方が良いのではないか。ヤングアダルトコーナーは児童書なのか、一般書なのか。

（事務局）　どこで児童書の対象人口を分けるのか、事務局でも検討した。当初は計画の対象年齢である18歳以下としていたが、児童図書館で収集している児童書が中学生以下を対象にしたものであるため中学生以下とした。中学生が幼くなってきているという現場の声もある。小学生以下とした方が現実的な数字になるとは思うが読んでもらいたい層ということで中学生までと考える。

（委員長）　成果指標３の対象を中学生以下にすると、実際には一般書を読む中学生もいるので、一般書の冊数は数字から外れてしまう。それとも、対象年齢から中学生を外して、児童書の冊数とするのか。どちらにも漏れが出ることは図書館としても認識しているようなので大丈夫かと思う。成果指標６について、図書館が開いている割合を100％にするということだが、実際に学校図書館を開けるには人が必要である。具体的には学校司書の配置、特に中学校では23校中８校のみの配置なので、特に求められる。18，19ページ具体的な取組⑨で、「人材の充実」と書いてある。学校司書等の文言を入れることは予算（人件費）もかかってくるので難しいとは思うが、そのような文言を入れられないか。例えば図書館ボランティアの方を多く集めるようにお願いするなど、⑨に関して具体的な記述が欲しい。

（事務局）　学校司書の人数、時間を増やすのは難しいのが現実。14ページの具体的な取組⑨にあるように、「児童生徒の読書活動に関わる人材の育成」に落ち着いた。学校職員に特化した表現にすると、学校職員は多忙で限界に近いという現実もある。私たち市立図書館職員も子どもたちの読書活動に関わっているので、それも含めて「全ての年代の子どもたちの読書活動にかかわる人材の育成」という形でまとめさせていただいていた。

（委員長）　18，19ページの具体的な取組⑩について。小学校は読書感想文コンクールや感想画など具体的に記載しているが、中学生については「イベントの拡充」の記載のみである。実際には、中学校でも約半数の学校では朝読書を実施している。前回の委員会で議論したように、朝読書を全ての学校で実施しなさい、というのではなく判断は各学校に任せて良い。しかし、朝読書やビブリオバトルといった具体例を入れた方がわかりやすいと思うが、事務局としてはどのように考えているか。

（事務局）　市立図書館の部分か、学校図書館の部分か。

（委員長）　⑩の学校図書館の方である。ビブリオバトルだと⑪にも関わるが、具体的な表現でお願いしたい。小学校の⑩で具体的に「読書感想文コンクール」「読書感想画展」とあるが、中学生の⑩でも、具体的に表記できると良い。

（事務局）　もちろん読書感想文コンクールや読書感想画展については、中学校にも呼び掛けをしている。しかし、ここに表記してしまうと、必ずそれをやらなくてはいけないと捉えられるのではないか。中学校に学校司書が全校配置されていない現状では、学校が主体的に考えていただくことが大切である。市の教育委員会が実施するから参加しなさいという形ではなく、あくまで各学校の実情に合わせた読書関連の活動

を実施してほしいというお願いの方が良い。計画に読書関連イベントの具体的な内容については表記しなくても良いと判断した。

（委員長）　関連して具体的な取組⑦「学校図書館の利活用」の特性として、第３次計画では学校図書館の環境の充実などを計画に盛り込んだ。第４次計画では読書センターとしてだけではなく学習センターや情報センターとしての役割も、学校図書館には必要である。中学校では今年から新学習指導要領に変わった。アクティブラーニング的な授業も必要。具体的に想定されるものがあるのであれば記載した方が良い。実際に計画に記載するかどうかは別にして、学校図書館の利活用について具体的な想定はあるか。

（事務局）　今年度から、中学校で新学習指導要領が完全実施となった。国語の学習指導要領に読書がきちんと位置付けられ、指導事項になっている。国語科が率先して授業実践をしないといけないと考えている。今年度は多くの実践を行い、事例を集めたり、研究会などでも話題にしたりしている。学習指導要領総則の解説では、学校図書館の活用について、国語科のみならず「各教科等の様々な授業で」となっているので、「国語科」という表記は入れなかった。

（委員長）　たとえば「国語科など」ではどうか。

（事務局）　「国語科を中心に全教科領域等で学校図書館の利活用」くらいまでは示した方が良いということか。

（委員長）　はい。学校の先生にとっては、具体的に「国語科」と入ると、どうなのか。

（委　員）　学校としては情報科等もあるので、国語科だけではないと考えている。このままの表現で良いのではないか。

（委員長）　具体的に「図書館を利活用した授業の推進」など、文言としてどのように入れ込むか、事務局で検討していただければと思う。

（委　員）　14ページの具体的な事業③、お話会について。乳児期と幼児期の両方にかかっている。実際には市立図書館では、幼児・小学生向けのお話会をやっているので、小学生も入れた方が良い。

（事務局）　わらべ歌・手遊びなどを取り入れたおはなし会については、主として対象が乳児期と幼児期と考えた。

（委　員）　すべては書けないので、代表的な事業ということなら納得である。

（委　員）　16ページの具体的な事業③「わらべ歌・手遊びなどを取り入れたおはなし会の実施（拡充）」とあるが、拡充とは回数を増やすという意味か。

（事務局）　「わらべ歌・手遊びを取り入れたおはなし会」については、現在は児童図書館でのみ実施している。今後は南図書館や北図書館でも、おはなし会の回数を増やすのではなく、内容を増やしたいということである。

（委　員）　わらべ歌と手遊びを加えるという意味か。

（事務局）　そのとおりである。

（委　員）　「市立図書館での中高生イベントの実施」とあるが具体的には何を行うのか。

（事務局）　中央図書館で中高生がお勧めの本を紹介するビブリオバトルのようなイベントが実施できればと考えている。現時点で実施できていないので、チャレンジしましょうという意味である。

（委員長）　たくさんの意見ありがとうございます。文言の追加修正について意見があったので、今回の意見を反映させて素案を完成させ、次はパブリック・コメントになる。

（委　員）　以前提案させていただいた家読（いえどく）はどうか。家庭での読書の大切さがわかっていないところが多い。そのようなところに啓発をしていく必要がある。想定してチラシを作ってみた。単に本を読むだけではなく、なぞなぞを出し合ったり、昆虫を調べたり、工作・料理を作ったり、本を使って親子の触れ合いや親子の絆を深めてもらうのも、図書館から働きかけるのも良いのではないか。昨年、児童図書館が図書館紹介ビデオ作製して、小学校の朝会で流したところ効果があり、児童図書館に親子連れが足を運ぶようになった事例がある。各図書館で担当の学校を決めて、働きかけられるように出来たら良い。

（委員長）　学校と市立図書館との連携のような形で進められれば良い。パブリック・コメントが12月10日からなので、修正については事務局でお願いします。

(2)　その他

※事務局からパブリック・コメントの実施について説明

（委員長）　第３次計画に向けての改定時にも、パブリック・コメントを市民からいただいた。今回もかなり来るのではないかと予想している。パブリック・コメントを骨子案にどのように反映させるかについて検討するのが次回の委員会になる。

（委員長）　次回の委員会のスケジュールについて、具体的な会議の日程を事務局から提示していただきたい。

（事務局）　次回の委員会のスケジュールについては、1月13日（木）午後、14日（金）午前、18日（火）午後、21日（金）午前・午後のいずれかでお願いしたい。

＊各委員のスケジュール確認により1月21日の午前で調整することとした。

※事務局から議事録について説明

（事務局）　現在、児童図書館は緊急工事により休館中である。天井を張り替え、照明器具も交換して、11月半ばには再開館予定である。工事により明るくなったので、ぜひ児童図書館にお越しいただきたい。

（委　員）　児童図書館を紹介するビデオについて、中学校には現在、クロームブックが入っている。本校の場合には、全員のクロームブックに送れば、家でも子どもたちがビデオを観ることができる。

（委員長）　図書館の新しい形のＰＲですね。動画も端末から見ることができる。

（委　員）　朝学習等の時間に紹介ビデオを個人端末で観ることも可能である。クロームブッ

クを使う練習にもなる。

（委　員）　市立図書館紹介ビデオは子どもたちに大好評。子どもたちに見せるのは給食の時間でも良いのではないか。

（委員長）　本日の委員会は、これで終了する。

（閉会）